

一部損壊世帯へも、何らかの支援策を！

8月3日「市政懇談会」で、地震の復旧・復興等、多数の意見・要望

【熊本地震関連】

- ・一部損壊になんの支援もないのはおかしい。一部損壊でも、かなりの修理費になっている。一部損壊も、程度に応じて何らかの支援をしてほしい。
- ・家財が壊れても、何の支援もない。
- ・貸し付けを受けても、返せない。
- ・固定資産税は払っているのに、住んでいない建物の罹災証明を出さないのはおかしい。他の自治体では、出しているところもある。
- ・龍田西小のように、地盤が悪くて避難のできない避難所では困る。
- ・小中学校の体育館や福祉施設の復旧を急いでほしい。
- ・避難所の食事は、栄養バランスが悪かった。今後の課題として、食事内容の改善や、避難所となった学校の調理施設の活用など考えてほしい。



- ・指定外の避難所にも物資を届けてほしかった。
- ・身近な公園に避難した人も多かったので、今後の問題として、公園にトイレをつくってほしい。
- ・北区は、区バスが廃止されて、区役所に行くのが大変になっている。

【その他の意見・要望】

道路・カーブミラー・防犯灯の設置や、花畑別館の利活用の問題、信号に音声ガイドをつけてほしいなど、さまざまな要望がありました。

「原爆死没者慰霊式典」に参加

7月26日、県民交流会館パレアにて、「原爆死没者慰霊式典」が行われました。党市議団3人揃って参加、花を手向けました。

今年は被爆から71年目です。新たに80の方が追加合祀され、県下の原爆死没者は累計で2,174人となりました。

式典では、NHK熊本児童合唱団による「原爆許すまじ」他のコーラスや、箏の演奏もありました。

被爆者の高齢化もすすみ、今後の式典の挙行も心配されていました。遺族の訴えにあったように、「再び被爆者をつくらない。核も戦争もない社会の



実現」という願いは、世代を超えて引き継いでいかなければなりません。

二度と被爆者をつくらないためにも、核兵器廃絶の課題に、市議団としてもしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

北口和皇議員のパワハラ・暴言問題にかかる

政治倫理審査会(第7回)が開かれます、ぜひ傍聴を！

日時：8月17日(水)午後2時より

場所：市役所議会棟2階 議会運営委員会理事会室

内容：北口和皇議員への意見聴取

次回審査の検討、他

*どなたでも傍聴できます。

*傍聴受付は、会場にて、受付時間「午後1時20分～1時40分」
会議開始後の入場はできませんので、ご注意ください。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 1009

2016年8月14日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホームページ：http://www.jcp-kumamoto.com/





MICE施設はきっぱり止めて 市民の暮らしを最優先に！！

8月5日、熊本市は震災からの復興方針を定める「熊本市震災復興計画素案」を明らかにしました。

素案では、「暮らしや生業の再建」「市民病院の再生」「熊

本城の復旧」などと合わせ、「経済成長をけん引」する方針として、MICE施設（仮称熊本城ホール）を含む桜町再開発を続行する方針が盛り込まれています。

住民の意見をよく聞き、復興計画の策定を！

熊本地震により、多くの建物が被災しました。屋根などの修繕費用に悩んでいるかたも多くいらっしゃいます。しかし、「一部損壊」と認定された世帯は、1円の支援金も修繕費用も支給されません。

市民の暮らしの再建に本気で取り組むならば、市が独自の制度を創設するなど被災者に向き合った対応が求められます。当然、そのための費用も必要となります。

復興に向けた財政計画も明らかにされていないまま、復興も進めるがMICEや再開

発も進めるという計画では、市民は納得できません。

MICE施設の整備よりも、学校の復旧や公共施設の復旧と合わせ、市民の暮らしを最優先に税金を使うべきです。

また、丁寧な住民説明会を開催し、市民の意見を計画に反映させることが求められます。

**パブリックコメント
8月19日から**
パブリックコメントが8月19日から9月9日まで行われます。ご意見をお寄せください。

病床 550床⇒約380床 診療科 34科⇒27科

市民病院の診療科・病床数は削減・縮小すべきではありません

7月25日に開かれた「熊本市市民病院の再建に向けた懇談会」で、熊本市は市民病院の病床数や診療科を削減・縮小する方針案を示しました。

病床数については、現在の550床から約380床に、診療科については、34診療科から27診療科に削減・縮小する案となっています。

市民病院は、生命の危機に瀕した赤ちゃんを救う周産期医療など重要な役割を担っています。

診療科の削減は、総合病院としての医療サービスの質を低下させることにもつながるもので、方針の見直しが求められます。

廃止の診療科

▲2科

歯科口腔外科、心臓血管外科

統合される診療科

▲7科（11科⇒5科）

産科、婦人科⇒産婦人科 小児科、小児循環器内科⇒小児科
外科、消化器外科、呼吸器外科⇒外科 内科、腎臓内科⇒内科
整形外科、リウマチ科⇒整形外科



おおもとはは国の医療費削減計画

国が推進する「地域医療構想」。2025年の病床総数を、現状より20万床削減させ、30万人を「在宅化」させる方針となっていることが各界に衝撃を与えました。医療給付費削減のために都道府県主導で病床の整理・淘汰をすすめ、入院患者の“追い出し”を強化するという国の方針は転換するべきです。